

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	廃棄物対策課	職	課長	氏名	道下 博之
評価者	組織	廃棄物対策課	職	課長	氏名	道下 博之

	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	循環型社会の形成	一般廃棄物及び産業廃棄物最終処分量	千トン	198 H22(※1)	124 (H26)	129 (H27)	B

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題						課題に対する主な取り組み				評価			
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性	
					(年度)	(年度)							
施策1	課題1	廃棄物等の排出抑制、分別排出の推進	産業廃棄物最終処分量	千トン	134 H22(※1)	69 (H26)	77 (H27)	廃棄物減量化アドバイザー派遣事業費	事業者	1,664	1,648	B	継続
	課題2	循環資源の再使用、再生利用・熱回収	一般廃棄物リサイクル率	%	23.0 H22(※2)	13.8 (H26)	14.4 (H27)	石川県エコ・リサイクル製品認定事業費	事業者・県民	563	526	B	継続
	課題3	適正な処分及び不適正処理の防止	不適正処理指導件数	件	150 H22(※1)	167 (H27)	185 (H28)	1: 廃棄物適正処理対策事業費	産廃事業者・県民	17,369	17,231	B	継続
							2: 不法投棄等不適正処理防止対策事業費	産廃事業者等、排出事業者	667	625	B	継続	

(※1) 平成23年度以降もさらなる減少に向け努力
(※2) 平成23年度以降も目標達成に向け努力

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 廃棄物減量化アドバイザー派遣事業費	事業開始年度: H10	事業終了予定年度:	作 組 織: 廃棄物対策課
	根拠法令・計画等: 石川県環境総合計画		成 職・氏名: 課長補佐 橋本 桂輔 者 電話番号: 076 - 225 - 1474 内線 4252

事業の背景・目的

- 県では、産業廃棄物の減量化や資源化を進め、平成22年度までに最終処分量(埋立処分)を平成9年度の半分にする目標を設定している。(環境総合計画)
- 全事業者数の1%に満たない「多量排出事業者(年間発生量千トン以上)」が及ぼす影響は大きく、総排出量の75%、最終処分量の89%を占めている。「多量排出事業者」は自らが減量化計画を策定し、県へ提出することとなっている。
- 平成23年4月1日に施行された廃棄物処理法の改正で、排出事業者責任の強化、廃棄物処理施設の維持管理対策の強化、廃棄物処理業の優良化の推進、排出抑制の徹底等の26項目について規制の強化等が行われた。

これらを受けて、排出事業者、処理業者へ各法の周知等を図り、特に多量排出事業者に対しては、具体的に現場での診断を行い減量化支援、また、優良な処理業者を育成するために各種セミナーの開催を行う。

事業の概要

- 排出抑制と資源循環の推進
 - 循環産業育成のためのセミナーの開催(1回)
 - ア 廃棄物を資源として利用する事業形態への転換
 - イ 廃棄物の処理やリサイクル技術の高度化
 - (2) 3R推進アドバイザー派遣事業
 - ア アンケート調査 廃棄物減量化、適正処理の取組み調査 対象: 多量排出事業者(約150社)
 - イ 3R推進アドバイザー派遣(5社) 現場診断による適正処理推進
廃棄物減量化・適正処理の先進的な取組事例に係る情報収集
 - ウ 意見交換会の開催(1回) 少人数でのワークショップを開催し、先進的事例を業界へ波及
- 適正処理体制の確保と産廃業者の優良化の推進
 - 適正処理の推進のための講習会の開催(県内3箇所で開催)
 - ア 排出事業者責任の徹底
 - イ 処理業者の資質の向上
 - (2) 優良産業廃棄物処理業者育成事業
 - ア 電子マニフェストシステムの操作体験セミナー(県内1箇所)
対象: 県内の産廃排出事業者・処理業者
 - イ エコアクション21取得支援セミナー(県内の処理業者5社、5回)
 - ウ 情報開示に関する個別セミナー(対象: 県内の産廃処理業者15社、3回)
廃棄物処理状況や企業情報など認定要件となる情報のHPの公開に関する講習会を開催

施策・課題の状況						
施策	循環型社会の形成				評価	B
課題	廃棄物等の排出抑制、分別排出の推進					
	指標	産業廃棄物最終処分量			単位	千トン
	目標値	現状値				
	平成22年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	134	88	89	69	77	-

目標値: 平成23年度以降もさらなる減少に向け努力

事業費					
(単位: 千円)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	予算 2,315	1,779	1,756	1,683	1,664
	決算 2,234	1,751	1,740	1,658	1,648
一般	予算 402	197	174	101	82
財源	決算 321	169	158	76	66
事業費累計	12,257	14,008	15,748	17,406	19,054

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	3Rアドバイザーの派遣や事業者向け講習会・セミナーにより、産業廃棄物の減量化及び最終処分量の削減に効果が表れており、最終処分量は77千と目標を達成している。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	今後も最終処分場の残余年数が減少する状況であり、継続して産業廃棄物の減量のために、多量排出事業者へのアドバイザー派遣を含め、指導を続けていく。また、適正処理推進のために、電子マニュアルの普及や適正処理講習会についても継続して行う。排出事業者が優良事業者を選択できるよう周知を進め、同時に優良事業者を育成していく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	石川県エコ・リサイクル製品認定事業費	事業開始年度	H10	事業終了予定年度		作 組 織	廃棄物対策課
		根拠法令 ・計画等	石川県環境総合計画			成 職・氏名	技師 下道 亜紗子

事業の背景・目的

県内で発生する再生資源(廃棄物等)を利用し、県内で製造加工され、販売されているエコ・リサイクル製品を「石川県エコ・リサイクル製品」として認定し、県内のエコ・リサイクル産業の育成とエコ・リサイクル製品の利用促進を図る。

- 事業の概要**
- 1 石川県エコ・リサイクル製品認定制度
 - ・・・「石川県エコ・リサイクル製品利用推進要綱」に基づく製品の認定
 - ・石川県エコ・リサイクル製品認定審査委員会の設置、開催(委員9人、年1回開催)
 - ・認定製品啓発パンフレットの作成、配布(900部)(配布先 県機関、市町、その他)
 - ・リサイクル製品利用促進啓発
 - 2 フェア等に出展し「石川県エコ・リサイクル製品認定制度」のPRを行い、エコ・リサイクル製品の利用促進と廃棄物の再資源化に関する啓発を行う。
 - ・ビジネス創造フェアいしかわ2016出展 平成28年5月
 - ・認定企業による認定製品プレゼンテーションの開催 平成28年7月
 - ・その他の展示会 随時(いしかわ環境フェアなど)
 - ・エコハウス、石川北部RDFセンターの常設展示
 - ・富山県、福井県の環境フェアに出展
 - 3 認定製品数
44企業91製品(平成28年4月1日現在)

これまでの見直し状況

- ・平成17年5月に認定企業により連絡協議会を設置、PR等に参加。
- ・平成21年12月に環境負荷の低減等に関する項目を認定要件に加え、環境に優しい等の付加価値を追加した。これに伴い、制度の名称も「石川県エコ・リサイクル認定制度」と変更した。

施策・課題の状況						
施策	循環型社会の形成	評価	B			
課題	循環資源の再使用、再生利用・熱回収					
指標	一般廃棄物リサイクル率	単位	%			
目標値	現状値					
	平成22年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	23	14.7	14.3	13.8	14.4	-

目標値:平成23年度以降も目標達成に向け努力

事業費						
(単位:千円)		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	予算	579	557	563	563	563
	決算	463	485	485	492	526
一般	予算	579	557	563	563	563
	決算	4,663	485	485	492	526
事業費累計		17,623	18,108	18,593	19,085	19,611

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	平成28年度は新たに5製品(4企業)をエコ・リサイクル製品に認定し、既存の認定製品とともに、環境フェアでの展示等を通じてエコ・リサイクル製品の利用促進及びエコ・リサイクル産業の育成に寄与した。 認定制度により、リサイクルに対する民間意識の醸成が図られており、最終処分量の減少にも寄与している。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	環境負荷の低減等を認定要件としていることで、単なるリサイクルに留まらず、認定企業側の意識の向上、エコ・リサイクル産業の育成及び製品の利用促進が具体的に図られており、今後も継続して事業を実施していく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	廃棄物適正処理対策事業費	事業開始年度	H14	事業終了予定年度	
		根拠法令・計画等	石川県環境総合計画		

作組	織	廃棄物対策課			
成職	氏名	課長補佐 橋本 桂輔			
者電	話番号	076 - 225 - 1474 内線 4252			

事業の背景・目的

県内4保健福祉センターに産業廃棄物に係る指導監視担当職員(産業廃棄物監視機動班)を配置し、産業廃棄物の適正処理並びに県民の生活環境保全に資する。

事業の概要

1. 機動班の配置

設置場所	構成	人数	設置年度
南加賀保健福祉センター	職員	1名	平成14年度
	嘱託(警察OB)	1名	
石川中央保健福祉センター	職員	1名	平成15年度
	嘱託(警察OB)	1名	
能登中部保健福祉センター	職員	1名	平成14年度
	嘱託(警察OB)	1名	
能登北部保健福祉センター	職員	1名	平成16年度
	嘱託(警察OB)	1名	

2. 機動班の業務

- ① 監視指導 産廃処理業者、排出事業者、野外焼却、不法投棄等の監視・指導
- ② 苦情対応 県民等からの野外焼却等の苦情に対する対応
- ③ その他 地元警察との会合、市町併任職員との連絡会、機動班会議の実施等

施策・課題の状況						
施策	循環型社会の形成	評価	B			
課題	適正な処分及び不適正処理の防止					
	指標	不適正処理指導件数	単位	件		
	目標値	現状値				
	平成22年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	150	96	126	127	167	185

目標値:平成23年度以降もさらなる減少に向け努力

事業費						
(単位:千円)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
事業費	予算	14,405	14,269	14,288	17,139	17,369
	決算	14,190	14,166	14,210	17,139	17,231
一般	予算	14,405	14,269	14,288	17,139	17,369
財源	決算	14,190	14,166	14,210	17,139	17,231
事業費累計		148,954	163,120	177,330	194,469	211,700

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	機動班の配置により、不法投棄や不適正処理に対しての初動が速やかに行え、警察との連携もスムーズに行えている。 また、産業廃棄物処理業者等への立入(H28 1,938件)を実施することで、不適正処理の防止効果が大きい。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	不法投棄・不適正保管等に対しては、県民の目も厳しく、今後とも継続していく必要がある。 また、野焼き等では速やかな現地確認が必要な場合も多く、各保健福祉センターに機動班を配置することは重要と考える。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 不法投棄等不適正処理防止対策事業費	事業開始年度: H10	事業終了予定年度:	作 組 織: 廃棄物対策課
	根拠法令・計画等: 石川県環境総合計画		成 職・氏名: 課長補佐 橋本 桂輔 者 電話番号: 076 - 225 - 1474 内線 4252

事業の背景・目的

不法投棄等の産業廃棄物の不適正処理を防止するため、①事業者に対する立入り指導、②「産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」及び「産業廃棄物不法処理防止地区連絡協議会」による合同パトロールの実施等により、産業廃棄物の適正処理を推進する。

- 事業の概要**
- 1 不法投棄防止ネットワーク
 - (1) 産業廃棄物不法処理防止連絡協議会の開催(年1回)
 - (2) 産業廃棄物不法処理防止連絡地区協議会の開催
 - (3) 市町職員の県職員への併任
 - (4) 不法投棄110番の設置
専用電話回線による県民からの情報収集及び保健福祉センター・市町との共同対応
 - 2 不法投棄未然防止対策(教育・啓蒙)
 - (1) 不法投棄防止研修会の開催 廃棄物の適正処理について研修(年1回)
 - (2) 県境産業廃棄物運搬車両路上検査(富山県境、福井県境で両県と共同実施)
 - 3 不法投棄等不適正処理対策
 - (1) 不法投棄等苦情処理
 - ① 苦情に対しての市町・保健福祉センター共同での立入検査、指導
 - ② 苦情施設からの汚染物質排出状況調査(排水・廃棄物の分析)
 - (2) 合同パトロールの実施
 - ① ヘリコプターによるスカイパトロール(年4回)
 - ② 県警、海上保安庁、消防防災ヘリのパイロット・搭乗員からの情報収集
 - (3) 弁護士報酬費
 - (4) 企業調査委託費
 - 4 石川県産業廃棄物監視機動班ネットワークシステム
排出事業者、収集運搬業者、処分業者の情報を一元管理するためのシステムの保守

これまでの見直し状況

- ・H19年度、併任職員立入検査業務交付金の廃止(制度は継続するが、交付金は少額補助のため廃止)
- ・H21年度、不法投棄連絡員補助金の廃止(少額補助のため廃止)

施策・課題の状況						
施策	循環型社会の形成				評価	B
課題	適正な処分及び不適正処理の防止					
	指標	不適正処理指導件数			単位	件
	目標値	現状値				
	平成22年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	150	96	126	127	167	185

目標値:平成23年度以降もさらなる減少に向け努力

事業費					
(単位:千円)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業費	446	326	247	2,446	667
一般	255	205	211	2,394	625
財源	446	326	247	2,446	667
決算	255	205	211	2,394	625
事業費累計	33,327	33,532	33,743	36,137	36,762

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	市町等と連携したパトロールなどにより、不適正処理の指導件数については、やや増加傾向にある。(不適正処理件数についても162件(H27比+28件)と近年は増加している。) 関係機関との連携や情報交換、また隣県と共同での県境パトロールや路上検査の実施による不法投棄や不適正処理の早期発見等に役立っている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	県民の不法投棄や不適正処理に対する視線は厳しく、今後とも協議会等の開催や共同でのパトロールを継続して実施することにより、関係機関、隣県、市町と協力して不適正処理に対応していく。